

長沼町奨学振興会奨学生の募集について

このことについて、長沼町が篤志寄附を受けた資金を本会に出資し、その資金をもって本会が本町在住者子弟の育英事業を行い、本町教育の振興に寄与することを目的として本年度の奨学生を募集します。

これは、本会が決定した額を1年間支給する返済義務のない奨学金で、支給額は月額7,300円、年額87,600円（予定）となります。

つきましては、奨学生となることを希望される場合は、次の書類を学校経由で本会に提出願います。

1 奨学生の対象者

本町在住者の子弟で公立高等学校若しくは公立工業高等専門学校に通学している者で、次に該当する方のうちから選考します。

- (1) 前年分の世帯の総収入額が、生活扶助基準の1.3倍以下の者
(生活保護受給世帯を除く。長沼町教育委員会で収入状況調査及び審査を行います。)
- (2) 学業成績が優良な方（学習成績の評定を全教科について平均した値が5段階評価で3.0以上であること）
- (3) 向上心があり、品行方正である方

※収入の目安※

◇過去の奨学生認定事例：

父51歳、母47歳、子ども17歳（高3）、14歳（中2）の4人世帯、父母が働いており、持家、総収入額 約4,140千円の志願者を奨学生に認定。
(総収入額は世帯全員の収入合計額)

※これは、あくまで一例です。世帯状況により、認定基準が異なります。

※奨学生を審査中及び審査決定後、上記について不適当と認めた場合については、奨学生の決定を取り消す場合があります。

2 提出書類

- | | |
|----------------------------|----|
| (1) 奨学資金支給（新規・継続）願書（様式第1号） | 1部 |
| (2) 奨学生推薦書（様式第2号） | 1部 |
| (3) 家庭状況調査書（様式第3号） | 1部 |
| (4) 同意書 | 1部 |

※(2)については、高校側で記載及び提出いただく書類となっておりますので、(1)、(3)、(4)を高校に提出願います。

3 記載留意点

- (1) 奨学資金支給願書の「身元保証人」の欄について、親権者とは別の方を記載ください。
- (2) 家庭状況調査書の「家庭の状況」の欄について、家族及び生計を共にしている方全員の記載をお願いします。
- (3) 家庭状況調査書の「資産の状況」の欄について、持家の方については「持家」と、借家や賃貸の場合については「借家」及び「家賃の金額」を記載ください。

4 提出期限

お子さんが在籍する高校にご確認願います。

5 奨学生決定までのスケジュールについて（予定）

- 10月下旬 奨学生募集終了
- 11月上旬 応募家庭の所得等調査
- 11月下旬 奨学生審査会議
- 12月上旬 審査結果通知（以降は奨学生決定者のみ）
- 12月中旬 誓約書及び奨学金振込に係る書類の提出
 - 1月上旬 奨学金支払い（4月～12月分 計65,700円 ※予定）
 - 3月下旬 奨学金支払い（1月～3月分 計21,900円 ※予定）

ご不明な点等につきましては、以下までお問い合わせください。

※奨学生に該当するかどうかについてのお問い合わせには、お答えできませんので、予めご了承ください。

〒069-1392

夕張郡長沼町中央北1丁目1番1号

長沼町奨学振興会事務局（長沼町教育委員会 学校教育課内）

TEL：0123-76-8026

担 当：山田